

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2000-3563(P2000-3563A)

【公開日】平成12年1月7日(2000.1.7)

【出願番号】特願平10-166647

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 20/14

【F I】

G 1 1 B 20/14 3 2 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一のモジュールから直列データおよびこれと同期したクロックをそれぞれ出力し、それぞれ伝送路を介して第二のモジュールに伝送する情報伝送方法であって、

第一のモジュールにおいて前記直列データをそのまま伝送データ信号として、また前記クロックを分周して伝送クロック信号として出力し、第二のモジュールにおいて、前記伝送クロック信号を遙倍してクロックを再生する情報伝送方法。

【請求項2】

直列データは最小エッジ反転間隔が少なくともクロック周期の2倍以上になるように符号化されたデジタルデータであることを特徴とした請求項1記載の情報伝送方法。

【請求項3】

直列データの最小エッジ反転間隔をNとしたとき、クロックの分周比を $2 \times N$ としたことを特徴とした請求項2記載の情報伝送方法。

【請求項4】

伝送データ信号および伝送クロック信号はそれぞれ一対の差動信号であることを特徴とした請求項1記載の情報伝送方法。

【請求項5】

第一のモジュールから直列データおよびこれと同期したクロックをそれぞれ出力し、それぞれ伝送路を介して第二のモジュールに伝送する情報伝送装置であって、

前記第一のモジュールは、直列データに対して位相同期したクロックを生成する第一の位相同期手役と、前記クロックを所定数分周して伝送クロック信号を生成する分周手役とを有し、

前記第二のモジュールは、前記伝送クロック信号を所定数遙倍してクロックを再生する第二の位相同期手段を有し、

前記第一のモジュールは、前記直列データを伝送データ信号として、また前記クロックを分周して伝送クロック信号として前記伝送路を介して出力し、前記第二のモジュールは前記伝送路を介して入力した前記伝送クロック信号を所定数遙倍してクロックを再生することを特徴とする情報伝送装置。

【請求項6】

光ディスクから読み出し再生した直列データを第一のモジュールから伝送路を介して第二のモジュールへ伝送する光ディスク装置であって、

前記第一のモジュールは、直列データに対して位相同期したクロックを生成する第一の位相同期手役と、前記クロックを所定数分周して伝送クロック信号を生成する分周手段とを有し、

前記第二のモジュールは、前記伝送クロック信号を所定数遅倍してクロックを再生する第二の位相同期手役を有し、

前記第一のモジュールは、前記直列データを伝送データ信号として、また前記クロックを分周して伝送クロック信号として前記伝送路を介して出力し、前記第二のモジュールは前記伝送路を介して入力した前記伝送クロック信号を所定数遅倍してクロックを再生することを特徴とする光ディスク装置。

【請求項 7】

光ヘッドに第一のモジュールが設けられ、固定基板に第二のモジュールが設けられ、両モジュール間に設けられたフレキシブルケーブルに直列データおよびこれと同期したクロックが伝送される情報伝送方法であって、

前記フレキシブルケーブルにおいて前記直列データはそのまま伝送データ信号として、また前記クロックは分周されて伝送クロック信号として伝送される情報伝送方法。

【請求項 8】

直列データは最小エッジ反転間隔が少なくともクロック周期の2倍以上になるように符号化されたデジタルデータであることを特徴とした請求項7記載の情報伝送方法。

【請求項 9】

直列データの最小エッジ反転間隔をNとしたとき、クロックの分周比を $2 \times N$ としたことを特徴とした請求項8記載の情報伝送方法。

【請求項 10】

伝送データ信号および伝送クロック信号はそれぞれ一対の差動信号であることを特徴とした請求項7記載の情報伝送方法。